

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

平成26年度本山町起業・創業等支援

事業の募集について

町内で起業、設立予定の中企業や新規分野に参入しよつと/orる事業者等を支援するため、本年度「起業・創業等支援事業」を設置し、その経費の一部を補助します。

【補助対象事業】

町内で店舗、事務所等を設置し、新たな起業に係る経費や、新規分野の事業経営を開始する際にかかる経費について予算の範囲内で補助

【補助金の額】
補助対象経費の1／2以内(補助対象者1者あたり100万円を上限とする)

【申込締切日】 12月10日(水)

【申込み・問い合わせ先】
まかづく推進課産業振興班
電話 76-39016

第900号

地域人づくり事業の募集について

高知県緊急雇用対策事業『地域人づくり事業』に取り組まれる町内事業所等を募集します。

事業内容は『既存事業所の在職者の処遇改善につながる事業』です。応募される町内事業所等は、左記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、この事業は高知県の補助金事業であり計画の内容を審査されますので、必ずしも事業実施できませんことはなませんので、予め承諾ください。

◎対象経費

・生産力向上のための研修・実習にかかる講師料や講師謝金等

・販路拡大のための催事出展料(但し、催事に関わる従業員の給与や旅費は対象外)

・業務効率化のためのコンサルタント料、職員研修費用

【事業費の目安】

120万円／支援1社(上限：目安の2倍)

【問い合わせ先】

まかづく推進課産業振興班

電話 76-39016

【募集期間】
平成26年12月5日(金)

- ① 本山町民
- ② 事業開始時に本山町内へ転入する予定の町外移住者
- ③ 本山町内において、基準日が属する年度の3月31日までに認定の中小企業

(①～③のいずれかに該当し、町税等の滞納がない者)

【委託先】

民間企業・NPO法人・各種団体等

【事業内容】
自社の生産力強化や生産性向上、販路拡大、業務効率化などにより利益をあげ、その利益を自社の既存従業員の処遇改善(賃金アップ、非正規従業員から正規従業員への待遇向上、新入社員の定着率向上等)などに充てる事業。ただし、委託費用を直接賃金などへ上乗せするることは不可であることに注意願います。

申込み・問い合わせ先
まかづく推進課産業振興班
電話 76-39016

平成27年度町立保育所入所 申し込みについて

○在園児童は、保育所から必要書類をお渡ししますので、12月3日（水）までに保育所へ提出してください。申込み期間を過ぎると、4月当初の入所決定選考から除外されますので、必ず期間内に申し込んでください。年度途中の申し込みは、隨時お受けますが、定員を超える場合は欠員待ちとなります。

○入所条件 次のいずれかに該当するひと。
 ・就労（パートタイム・自営業・在宅勤務等）
 ※就労日数・就労時間が、1ヶ月あたり 48時間以上

- ・同居又は長期入院等をしてる親族の介護・看護
- ・妊娠・出産
- ・保護者の疾病、障害
- ・求職活動（起業準備を含む）
- ・就学（職業訓練校等における職業）
- ・虐待やDVのおそれがあること
- ・災害復旧

などの事情によって、保護者が家庭で保育することができない場合に限ります。条件に該当しない場合は入所できませんので、ご了承ください。保育料の納入方法は、口座引き落しを中心とします。

○申込方法
○新規の申込みは、次の日程で面接して受け付けてます。お忙しいをお越しください。

場所 本山町フワチナセンター研修室

日時 12月4日（木）・5日（金）
午後1時30分～午後5時

○年齢ごとの募集定員

年齢	定員
0歳	6名
1歳	14名
2歳	20名
3歳	20名
4歳	20名
5歳	20名

○在園児童は、保育所から必要書類をお渡ししますので、12月3日（水）までに保育所へ提出してください。申込み期間を過ぎると、4月当初の入所決定選考から除外されますので、必ず期間内に申し込んでください。年度途中の申し込みは、随時お受けますが、定員を超える場合は欠員待ちとなります。

【問い合わせ先】

本山町教育委員会

電話 76-3003

本山保育所

電話 76-3013

12月5日（金）は、高知地方裁判所
民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、口頭より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。なお、相談は事前予約制（相談日の1週間前まで）です。必ず、電話等で予約を入れてください。

○相談日 12月5日（金）

午後1時～3時30分まで

【事前予約連絡先】

総務課 電話

76-12443

カン類・ピン類の「ハリ」の出し方について

口頭の「ハリ」収集への「協力ありがと」がどういったまつたります。カン類・ピン類は指定の「コントナ」での収集になっています。必ず指定の「コントナ」で出して下さい。なお、「ハリ」ストーン等にカン類・ピン類を出すのは、収集口からの窗口にお願いします。収集口までに口数があると「コントナ」が通行等の迷惑になります。マナーを守り、正しい「ハリ」出し方「協力をお願いします。

【問い合わせ先】

猿北広域行政事務組合清掃センター

電話 76-33032

住民生活課住民班

電話 76-2113

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限について

平成26年7月1日から申請受付をしていますが、平成26年12月1日（消印有効）で申請の受付が終了します。申請書が届いている人は、早めの提出をお願いします。

【問い合わせ先】

住民生活課

臨時福祉給付金係

電話
76-2113

「メル」の餌やりについて

心配したこと

メルの鳴き声がいつも。排せつ物で汚されたなつの苦情や相談が増加しています。「これらは飼い主の気配りと責任ある飼育で改善できるものです。無責任な飼育は近隣の人々に迷惑をかけるばかりでなくメルにとっても不幸せなことです。避妊・去勢手術をする。捨てメルをしない。飼い主のいない野良メルにエサを撒くなど、とにかくまわす糞をしたら、「み置き場をわざわざしたり、家中に進入して、周囲に迷惑をかけます。家族の一員として終生飼育するように勤めてください。

〇犬・猫の「ハシ書」の苦情について

- ・道路や公園、他人の土地などは、犬・猫のトイレではありません。
- ・自家の敷地内で排せつせむる習慣をつけさせてください。
- ・しつけは飼い主の責任です。
- ・犬・猫の「ハシ」は、飼い主が責任を持つて必ず片付けしてください。

【問い合わせ先】

保健福祉センター

電話
70-1060

滞納処分強化期間について

本山町では、11月20日（木）から12月19日（金）を滞納処分強化期間とし、滞納者の勤務先や金融機関への調査、および給与や口座等の差し押さえを強化しています。理由なく町税等を滞納している人は、速やかに納付くださいとお願いします。納付全般についての相談も随時受け付けています。納定期限までに納付することが困難な事情などがありましたら、この機会にご相談ください。また、時間内での相談が困難な人は、左記の相談日を利用して下さい。

- ・ 夜間納税相談
- ・
- ・

【開催日】 平成26年11月27日（木）

【時 間】 17時30分から19時30分まで

【場 所】 本山町役場納税相談室

【問い合わせ先】

住民生活課税務班

電話
76-2115

2015年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

平成27年1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

土曜 担当医				
12月				診察日
27 日	20 日	13 日	6 日	内 科
佐 野	吉 村	宮 崎	川 村	内 科
藤 岡	市 川	明 神	市 川	外 科 系

嶺北中央病院では、土曜日の午前中、内科と外科系の医師各1名が診察しています。
担当医の予定は次のとおりです。

土曜日の診療について（嶺北中央病院）

（担当医は変更となることがあります。）

【診察時間】 8時30分～12時15分
(受付は11時30分まで)

※急病の方は夜間・休日も診療しています。

【問い合わせ先】

本山町立国民健康保険嶺北中央病院

電話 76-2450

【問い合わせ先】

本山町立国民健康保険嶺北中央病院

電話 76-2450

【窓口便り 10月末】

人口総数	3,722人
男	1,786人 女 1,936人
世帯数	1,863世帯 (前月比 3人減)

（前月比 3人減）
(増減なし)

前年度10月末現在人口 3,809人

出生 1人 男 1人 女 0人

死亡 6人 男 4人 女 2人

お名前

川村 宜由

渡邊 嘉代子

高橋 谷 吉岡 小笠原 遼

萬一 民雄 勇雄 香

本 本 本 本 本 本

人 人 人 人 人 人

80 63 76 95 92 94
歳 歳 歳 歳 歳 歳

上 三 四 四 一 一
関 寄 区 区 区 区

地区

年齢

12月 カレンダー

1月	本山町社会福祉大会 固定資産税第4期納期限	17水	区長便
2火		18木	故紙・ペットボトル収集日 行政相談
3水		19金	
4木		20土	
5金	民事・家事相談	21日	
6土		22月	
7日		23火	天皇誕生日
8月	区長便（予定）	24水	献血
9火		25木	
10水	育児相談	26金	役場仕事納め
11木		27土	
12金		28日	
13土		29月	ゴミ収集（月・木収集地域）最終日
14日		30火	ゴミ収集（水・土収集地域）最終日
15月	人権相談 10:00～15:00 地域医療健診（午後）	31水	
16火			

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター（TEL70-1060）まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班（TEL76-2115）まで。